

飼か

ぼいぬし 主ぬし さん
ぼしちゆう ゆう 中ちゆう 中ちゆう 。

ぼくたちは

もう若わかくないし

ただの雑種けこだし

かわいくないし

持病じびょうもあるけど

もういちど、

しあわせになりたいんだ。



高齢こうせいや雑種けこの動物どうぶつは、飼主かひぬしのなり手が少すくなく、
新しい家族あたらしくぞくがなかなか決きまらないという現実げんじつがあります。

さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、保護犬・保護猫をおゆずりしています。

おゆずりするにあたっては、いくつか条件があります。

- たとえば… さいたま市にお住まいであること 20歳～65歳であること
- もしものとき、かわりに飼ってくれる家族や友人がいること など

▶くわしくはパンフレット「犬・猫の飼養を希望される方へ」をご覧ください。

パンフレットは各区役所かくくやくしょくらし応援室おうえんしつ、または、
さいたま市動物愛護ふれあいセンターさいたま市動物愛護ふれあいセンターでお配りしています。

WEBからもダウンロードできます。

さいたま市 犬猫譲渡じやうと 検索

または



問合せ先

さいたま市動物愛護ふれあいセンター [TEL] 048-840-4150
開庁日 祝祭日を除く火曜日～土曜日 8:30～17:15 [FAX] 048-840-4159